

インターネットバンキングに関する重要なお知らせ（平成26年4月）

1. 不正アクセスによる犯罪が多発しています

最近、国内の金融機関において、コンピュータウィルス等により、利用者が知らない間に預金を引き出される犯罪が多発しており、信用組合業界においても漏えいしたID・パスワードを使用した取引先口座への不正アクセスが発生しております。

つきましては、下記によるご自身での対策が不正送金等の被害防止につながる最善策となります。

2. 被害防止策

（1）セキュリティ対策ソフトの最新化と定期的なチェック

パソコンには、必ずセキュリティソフト（ウィルス対策ソフト）を導入し、最新版へのアップデート処理をおこなってください。また、パソコンがウィルスに感染していないことを定期的にご確認ください。

（2）パスワードの定期的な変更

パスワード等は、必ず定期的に変更を行ってください。

また、漏えい防止のため、同一パスワードの他のサービスでの使い回しは行わないでください。

（3）定期的な利用状況の確認

インターネットバンキングの利用有無にかかわらず、利用履歴等を確認し、不正なアクセスが無いかを定期的にご確認ください。

（4）りょうしんが行っているセキュリティ機能の利用

インターネットバンキングの不正利用防止策に、導入しております「ワンタイムパスワード」または「メール通知パスワード」の機能を選択し、ご利用いただくことで、さらに高度な不正利用防止策となります。

上記に関するご質問・お問合せや、万一不正アクセスによる被害を受けられた場合は、事務管理部（TEL 095-861-4161）または最寄りのりょうしん各営業店までご連絡ください。